

'94

ひまわり

No.285号

6月号



ひとあし早く夏!

5月22日コミュニティー・プールがオープンしました。
今年も10月末まで開館しますので、健康のため、そして
体力維持のため、ぜひプールを利用してください。

第2回 鹿部公園まつり

子どもから大人まで
休日の一日を
楽しく過ごしておりました

去る五月二十二日、鹿部公園において「公園まつり」が開催されました。

この公園まつりは、町のミニイベントとして、町と商工会の共催により実施しているもので今年で二回目となりました。

会場では、開会式に続き、参加者による宝さがしや生タマゴ投げ競技、中学校吹奏楽の演奏、民謡ショーなどが披露され休日的一天を楽しんでいました。



中学校吹奏楽演奏披露



民謡ショー



生タマゴ



投げ競技



子どもから大人まで“カ自慢”



ヘリウム風船無料サービス



全国漁港
協会長表彰
古城保弘さん
永年にわたり役
場職員として、漁
港行政に携わり、漁
港施策の推進に
寄与

平成六年全国漁港協会会長表彰式が五月二十六日東京赤坂プリンスホテルで行われ、永年にわたり役場職員として、漁港行政に携わり、漁港施策の推進にご尽力されたことが認められ、古城保弘さん（前水産課長）が表彰されました。この度の受賞をお祝いするとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

所得税と住民税の20%を減税します

長い間低迷が続いている国内経済の回復を図るための政策のひとつとして、政府はこのほど所得減税を実施することを決めました。

これは、平成6年度限りの緊急措置として国税である所得税と地方税である住民税（町民税と道民税）について定率による特別減税をするものです。

国ではすでに、この特別減税のための臨時措置法を制定しており、町でも国の方針にあわせてこのほど臨時議会を開き、特別減税を行うための条例改正をしました。

そこで、この特別減税のあらましについてお知らせします。

所 得 税

〈特別減税とは〉

平成6年分の所得税の納税者に対して、原則としてその人の年税額の20%相当額を納付すべき所得税額から控除します。

〈特別減税の対象となる人は〉

平成6年分の所得税の納税者です。

〈特別減税額は〉

納税者の平成6年分所得税額の20%相当額（最高限度額200万円）です。

〈特別減税の実施方法は〉

① 給与所得者

原則として、本年6月及び年末調整時の2回に分けて、給与支払者のもとで還付又は控除します。

② 公的年金等の受給者

原則として1月から6月までと、7月から12月までの期間の2回に分けて、それぞれの期間の最終の支給月に還付されますが、最終的には確定申告によって精算されます。

③ 事業所得者等

事業所得や不動産所得などの所得税の確定申告をしている方は、平成6年に納付する予定納税及び確定申告により、特別減税の適用を受けることとなります。

詳しくは函館税務署（TEL 0138-22-4131）
におたずねください。

住 民 税

〈特別減税とは〉

町民のみなさんが、これから町に納めていただく平成6年度分の個人町民税と道民税（以下「住民税」といいます。）について、減税がない場合の年税額から特別減税額を差し引いて課税します。

〈特別減税の対象となる人は〉

平成6年度の個人住民税の所得割の納税者です。

〈特別減税額は〉

納税者の平成6年度分個人住民税の所得割額の20%相当額（最高限度額20万円）です。

〈特別減税の実施方法は〉

① 特別徴収によるもの（サラリーマンなどが毎月支給される給料から差し引かれる住民税）

平成6年6月と7月の給料から差し引くべき住民税について減税します。（住民税を課税しません）

20%に相当する残りの減税額は、8月から翌年5月までの10か月間で均等に減税します。

② 普通徴収によるもの（漁業などの事業を営んでいる人や年金の受給者などで、直接納めていただく住民税）

減税分は、第1期分（6月分）の住民税から控除します。

詳しくは役場（TEL 7-2111 内51）税務課におたずねください。

アイ

子ども達は 競技をしていました



5/29 中学校体育祭テーマ



100メートル走



ムカデ競走



綱引き





6/5 小学校運動会テーマ

カメラ

さわやかな青空の下で
ファイトいっぱい



パン食い競走



元祖借り物競走



地域別リレー



サマータイムで新しいライフスタイルを

夏の時間を1時間早める

夏の時間を1時間だけ早めるサマータイム。この言葉に懐かしさを覚える方も多いでしょう。

戦後、連合軍総司令部の指令により、一時期実施されたことがあるからです。

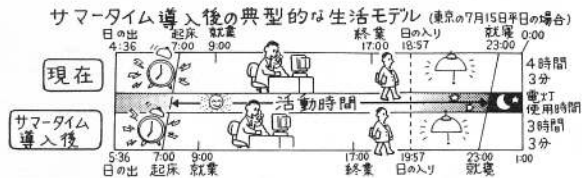
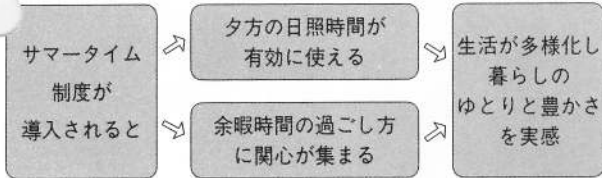
このときは当時の社会経済情勢などもあり、わずか4年で廃止となってしまいましたが、産業大国から生活大国へと変化した日本で、いま、新たにサマータイムが見直されています。

余暇の充実に

夏の時間が1時間早くなるということは、夕方の明るい活動時間が1時間増えるということ。帰宅後、子どもと外で遊んだり、スポーツを楽しんだり、地域との交流を深めたりと、余暇の幅が広がります。

省エネルギーに

家庭では、生活時間が1時間繰り上がることによって、夜、照明を必要とする時間が1時間減ります。一方オフィスでは、冷房費の節約に。節約を意識しなくても、自然に省エネライフへと変わります。



「サマータイム」についての

こんな疑問にお答えします

Q. 寝不足になったり、生活リズムが狂ったりはしませんか？

A. サマータイムの開始・終了時には違和感を感じる人がいるかもしれませんが、実施している間の生活はこれまでとまったく同じ感覚です。もちろん時差ボケのようなことにもなりません。



Q. サマータイム制度を実施している国はほかにあるのですか？

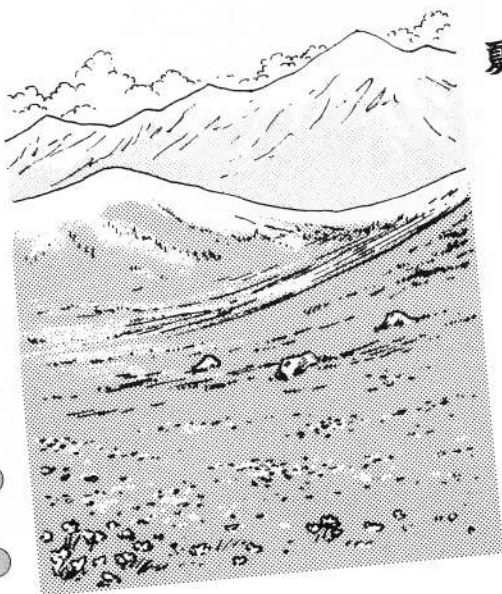
A. イギリスやロシア共和国、アメリカなど北半球を中心に、50か国以上の国々で現在導入されています。日本ではなじみのないサマータイム制度ですが、海外では主流となっています。

ほっとウイーク 夏は連続休暇でリフレッシュ！

夏の気候は高温多湿で、体にも心にも疲れがたまりがち。たくさん働いた人こそ、たっぷり休暇をとることが必要です。

そこで、「ほっとウイーク」。夏の連続休暇をとって、心身のリフレッシュをしてみませんか。年次有給休暇をうまく組み合わせて、計画的に連続休暇をとりましょう。仕事の関係で会社一斉で休めないところは交代で休んだり、ほかの時期に休んだりするなどの工夫を。

ホットな夏に、ホッと一息「ほっとウイーク」。夏の恒例行事にしたいですね。



毎日の歯磨きが健康な歯をつくります

「8020(ハチマルニイマル)運動」をご存じですか。これは、約20本の歯があれば食生活に特に支障がないといわれていることから、80歳になっても自分の歯を20本は残そうという運動です。しかし、75歳以上の人の歯の本数は、平均で

5本を下回っているのが現状となっています。

6月4～10日は、「歯の衛生週間」です。一生を通して、自分の歯で季節の味を楽しめるよう、日ごろから歯の手入を怠らないようにしましょう。

●むし歯になる条件●

歯を失う原因の一つとして挙げることができるのがむし歯です。厚生省の歯科疾患実態調査(昭和62年)では、15～19歳の人の95%はむし歯があるという結果がでています。

では、むし歯はどのようにしてできてしまうのでしょうか。まず、口の中にある細菌が食べかすの糖を利用して、細菌の固まりである歯垢をつくります。この歯垢から発生した酸が、歯を溶かしていくのです。つまり、口の中の細菌、食物の糖分、むし歯になりやすい歯の質、この3つが悪い条件で重なり合ったときにむし歯ができます。

むし歯は、最初は小さなものですが、ほうっておくと歯の表面を覆っているエナメル質を溶かし、神経にまで達してしまうケースもあるのです。

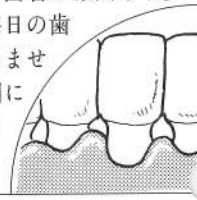
むし歯は、ほうっておいて治るものではありません。悪くなる前に歯科医師に診てもらい、治療するようにしましょう。



●歯ぐきの病気 歯槽のうろう●

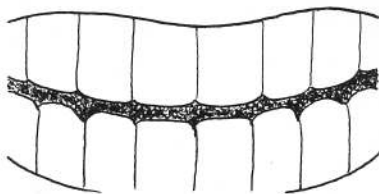
むし歯と並んで歯を失う原因となるのが、歯ぐきの病気である歯肉炎や歯槽のうろうです。歯肉炎は、歯ぐきが炎症を起こし赤くはれ、歯を磨くときに出血を伴う症状です。これが進行すると、歯ぐきだけではなく、歯を支えている骨にまで炎症が広がります。これが歯槽のうろうです。健康な歯ぐきは、硬くて弾力性がありますが、歯槽のうろうになると、歯を支えている歯槽骨が次第に減り、歯がグラグラしてきます。そして、出血をしたり、うみが出たりという症状が現われます。このような状態をほうっておくと歯は抜け落ち、場合によっては手術を受けなければならないこともあります。

歯ぐきの病気は、主に歯垢や歯石が原因です。歯垢をつくらないためにも、毎日の歯磨きをしっかりとしなければなりません。また、歯石は歯科医療機関に行き、定期的に取り除いてもらいましょう。



歯を失う原因——40歳まではむし歯、それ以降は歯槽のうろうが急増

永久歯は、6歳ごろから生え代わり始めます。大人になると平均30本あるといわれています。しかし、年齢を重ねるごとに歯の本数は減り、55～64歳で平均14.7本、65～74歳で平均8.8本、75歳以上に



なると平均4.8本となっています。歯を失う原因をみると、40歳まではむし歯が多くを占めていますが、40歳を超えると歯槽のうろうが原因で歯を失う人が急増してきます。



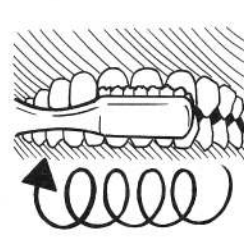
スクラップ法



パス法



ロール法



フオンズ法

高校生の税の作文募集

待っています

税について勉強したことや皆さん自身の体験を

高校生の皆さん、「税金」について考えたことがありますか。ふだんはあまり意識することがないかもしれませんが、皆さんが買い物をする、代金のなかに消費税が含まれていることはもうご存じですね。

税金は、わたしたちの生活のなかのいろいろなところで役立てられています。例えば、安全な暮らしを守るための警察や消防などの施設や活動、道路や公園、住宅の整備、医療費の負担など。皆さんの身近なところでは、教育費にも税金が使われているのです。

税務署では、全国の高校生を対象に、税に関する作文を募集しています。税について学校の勉強したことや、皆さん自身の体験などを作文にお寄せください。また、税金についてもっと知りたいという方のため、税務署では税に関するビデオの貸し出しなども行っています。詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。



応募要領

- ・ **応募資格** 全国の高校生
- ・ **テーマ** 税に関するものであれば何でも結構です。

参考 税や税務署についての意見／税についての学習したことについての意見や感想／税務署や公共的な施設を見学したことがあればその体験や印象／税についての家族の経験談や周りの人の話を聞いて自分が考えたことなど

- ・ **応募点数** 一人一編／字数は三千字以内
- ・ **締め切り** 平成六年九月九日
- ・ **表彰** 優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。
- ・ **応募先** お近くの税務署

応募作品の末尾には、住所・氏名・学校名・学年・学校の所在地をご記入ください。

7月の保健事業

5日	(火)	健康教室 受付10:00~10:30	老人いこいの家 鹿部公園
7日	(木)	1歳6ヶ月児健康診査 受付13:00~13:30	中央公民館
13日	(水)	健康相談 受付14:00~16:00	老人いこいの家
18日	(月)	住民健診結果説明会及び健康相談 受付9:30~11:30 受付13:00~15:30	出来潤会館 本別会館
19日	(火)	住民健診結果説明会及び健康相談 受付9:30~11:30 受付13:00~15:30	大岩生活改善センター シシペ生活館
20日	(水)	住民健診結果説明会及び健康相談 受付9:30~11:30 受付13:00~15:30	中央公民館 鹿部会館
22日	(金)	赤ちゃん健診 受付13:00~13:20	中央公民館

世帯と人口

平成6年5月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,505世帯 (+1)
男	2,433人 (-6)
女	2,456人 (-11)
計	4,889人 (-17)

戸籍の窓



おたんじょう
おめでとう

野口 凌	佐藤 平	川衣	政奈	松莉	氏名
坂川 昌	村公	坂智	川信	坂紀	父
宮宮 敏雄	宮宮 敏雄	宮宮 敏雄	宮宮 敏雄	宮宮 敏雄	住所